

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第三十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年十二月十五日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 許可番号

平成二十九年十一月三十日

指令越建セ第二九〇〇〇六一号

二 検査済証番号

平成二十九年十二月十二日

越建セ第二九三一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町百間四丁目四百三十六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町百間四丁目九番三十一号

島村 精一